

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所複合棟 3階 313会議室
2 日 時	令和8年1月7日 午前9時00分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 立花由里子 委員 丹野友幸 委員 宗形潤子
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 橋本江理 教育部次長兼教育総務課長 長南敏広 学校教育課長 芳賀沼 彰 教育施設管理課長 半澤一隆 教育研修課長 齋藤亮一 生涯学習課長 遠藤 彰 中央学習センター館長 高橋義成 図書館長 藪内雄治 教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳 教育施設管理課課長補佐兼学校給食係長 鈴木 祐二
6 議事内容及び経過	(1) 開 会 午前9時00分 (2) 日 程 本日1日間 (3) 署名人の決定 委員 立花委員 委員 丹野委員 (4) 記録係 教育総務課庶務係主査 渡邊貴博

1 議事
会議冒頭、議案第1号並びにその他 本市におけるいじめ重大事態等の現状について及び本市中学校における傷害事案の経過については、個人情報等を含むことから関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。
2 教育長報告事項
①令和7年12月市議会定例会議における質問及び答弁趣旨について
教育部長（教育委員会定例会提出事項 別冊①により説明）
立花委員 1点目は給食費の無償化について、福島市では令和8年4月から実施したいという答弁でしたが、これは制度設計・財源確保をして行いたいということだと思いますが、それが上手くいかなかった場合は4月からの実施はしないことも可能性としてあるのか、それとも実施するのか。2点目は関連して桜の聖母に4月から給食を提供するが、こちらは無償の対象にはならず、保護者の方からの負担をしていただくという今までの福島市負担と同じということによろしいのか。
教育施設管理課長 2点目に関しては委員の仰る通りでございます。1点目の予算については先日文科省から学校給食費の抜本的な負担軽減に関して、いわゆる給食無償化に1,649億円の予算が付き、公立の小学校の児童を対象に支給されることについて示されております。公立の中学校については、市の予算の持ち出しの中で展開していくことになるので、財政サイドで財源を確保し実施していく方向となっております。

渡辺委員	福島型給食推進事業はこれまでも行ってきており、先程の答弁ですと今後も私立学校への提供に対して継続となっている。そうすると、公立の小中学校に対しては、福島型給食推進事業は無くなり、全額公費負担という形にするのか、これはこれで残しながら、つまり福島型給食推進事業というのは、公立であれ私立であれ、またその他であれ維持しながらその残りの部分を新たに手当するということか、制度設計はどのようになっているのか。
教育施設管理課長	給食費は国からの様々な補助制度、例えば生活保護等があり、組み合わせて行っている中で、また、国の補助がある中で、関係各課と調整しながらやっていかなければならないので、一律的にどうなるのかという説明を現時点で示すことは難しいです。この件は3月議会、予算として出していく中で整理をつけて詳細をご説明する必要があると考えております。
渡辺委員	様々な趣旨で色々な制度があると思うが、趣旨として維持するものは維持することとなるということだと、単にその制度を整理するというのは、アウトプットとしてはそうだと思うが、どういう考え方でどのようにするのも含めてご検討いただきたい。
立花委員	新しい給食センターではアレルギーに対応した給食が100食くらい提供すると答弁しているが、この100食は同じものなのか。アレルギーといっても色々な食べ物に対してアレルギーを持っているお子さんがいるので、その100食の中でも様々な対応が可能なのか。

教育施設管理課課長	対応品目につきましては卵、乳、エビ、カニの4品目に対応いた
補佐兼学校給食係長	します。厚労省で定めておりますアレルギー品目はもっとござ
	いますが、すべての品目は組み合わせると何千何万通りとなり、
	現場では対応しきれない状況です。一番は子どもの安全を最優
	先しなければならないので、複雑な組み合わせは事故の発生の
	要因となります。これまでの子どもたちのアレルギー品目の多
	い部分に絞って4品目を対応させていただきます。今回の新学
	校給食センターにおいては、受配校が30校になりますが、こ
	れまでの統計の中で最大100食提供すれば十分対応できると
	いうことで、100食という数字となっております。
丹野委員	給食のアレルギーに関連して、対応食ができれば、そういうア
	レルギーを持っている児童生徒はそれを受けて対応できる。現
	状、今の給食の中では献立を確認し、それを食べるか食べない
	か選択をしている。それについてはそのような仕組みで行って
	いるのか確認したい。
教育施設管理課課長	毎月共通の献立表を作成し学校を通じて、配布をさせていただ
補佐兼学校給食係長	いております。ただアレルギーをお持ちの児童生徒につきましては
	は、今日の給食のこれがアレルギーですというような一目で分
	かるような詳細な献立表を配布させていただいて、学校・家庭・
	教育委員会が連携して安全の確保をしている状況でございます。
渡辺委員	熊出没時の臨時休校時の連絡について、おそらく保護者さんへの
	連絡はすべてアプリで基本的には行っていると思うが、福島市
	内の学校の生徒児童の保護者さんは100%登録になっている

	のかどうか。つまり皆さんリーダー等に登録して、連絡はすべて行くのか、それとも何%かは出来ていないため、個別に教頭先生等から連絡しているのか、分かれば実情を教えてください。
教育研修課長	基本的にはリーダーで行っているが、100%ではないと思われます。そこに関しては各学校の管理職の方で、個別に電話連絡をして、対応している状況でございます。
渡辺委員	そういうことも含めて、緊急時の連絡はきちんと行き届くようになっていくということよろしいですか。
教育研修課長	その通りでございます。
宗形委員	2点あります。1点目は学びの多様化学校について調査研究を進めているとの答弁があるが今後どのように展開していくのか。2点目は本市小中学校の不登校について、三者連携とあり好事例を踏まえ横展開をしていくとあるが、学校においても実際に福島市は取り組まれており、総合教育センターで行っているふれあい教室が私は意味を大きく持っていると思っていて、そこで得た不登校の子どもたちに関する知見をどのように学校で広めるのか教えていただきたい。
学校教育課長	前半の学びの多様化学校につきましては、中央地区の教育構想の中で先進的な地域として白石市の学びの多様化学校、鎌倉市の学びの多様化学校について、教育長及び校長に来ていただいてお話をお聞きするというのをしました。併せて、その後も白石市については子どもさんがこむこむ館に遠足に来たときは

私が直接子どもたちと話をさせていただきました。実際の場面
だと私はまだ見ていないので、年度内に確認をして、どういう
ことが生かせるのかということを考えながら不登校の解決策の
選択肢の1つとして考えていきたいと思います。また中央地区
の再編の中でこれが関連するのかどうかも含めながら対応して
いきたいと考えております。後半の三者連携につきましては、
地域との連携を深めて進めている好事例などが各学校から挙げ
られております。例えば、矢野目小学校ですと、マルチサポー
トルームというものを作り、地域のボランティアの2人から3
人毎週木曜日の午前中に来ていただいております。こちらにつ
いては北信学習センターの人材バンクから依頼をして、自立的
な活動の支援や昔遊び、ゲームをして、不登校児童が3名から
4名支援を受けていると聞き及んでおります。また清水小学校
では、清水学習センター分館でサポートルームを開設しており
ます。こちらは今年度2学期から地域の有識者による見守り支
援ということで、週1回水曜日の午前中に学校以外なら通える
という児童のための居場所づくりを行っております。こちらに
ついて、情報発信はしておりますが、そこを使うという子ども
さんはまだ現れていないというのが現状ですが、受け皿として
こういった取り組みを他の学校にも紹介しながら進めていきたく
と考えております。或いは、働き方改革の流れの中で平野中
学校がチーム担任制を行っております。そのことにより、教員
が複数いることにより関わりやすい、大人が身近にいるという

	ことで、好事例に繋がる可能性があります。そこに教員だけではなく地域のボランティアもというような工夫がされておりますので、このような取り組みを我々も情報収集しながら先生方が、各学校に情報提供・実践や各地域の取り組みにつながるよう模索しております。
教育研修課長	ふれあい教室について、学校のSRの生徒支援教員、県のSRを含めた担当、管理職、ふれあい教室の担当が集まりまして、年3回情報交換会を行っております。ただ情報交換を行うだけではなく、先程学校教育課長からお話があったような良い取り組みをしているところには、実際に発表していただいております。今年度2回目の時にふれあい教室で色々な体験活動の紹介を行っております。実際にそこで話し合われたものを、他の学校に広げるような形となっております。
教育長	ふれあい教室は大学生の支援もあり、大変効果的だと伺っております。
宗形委員	チーム担任制は初任者・若い先生には凄く良い。小学校でも小さな小学校ですと、以前に富山県南砺市に見学に行ったことがあり、チーム担任制を入れることで、若い初任者の先生が過剰な負担とならずに学びながら自分の立ち位置で頑張っていける。このチーム担任制は中学校だけなのか、今後広げていくのか。
学校教育課長	委員ご指摘のとおり広めていく方向はあると思いますが、一方で例えば小学校ですとチーム担任制、似たものとして教科担任制というものを考えた時に、低学年、1年生や2年生は、実際

	に福島第四小学校でやってみると、これはやはり教科担任でコ
	ロコロ変わるよりも、同じ教員が持った方が、安定して子ども
	たちができるのではないかと反省があったり、得意科目によっ
	て時数がどう埋められるのかということがあるので、ここは一
	律にこちらからお仕着せではなく、各学校が取り組みをしながら、
	アイデアを出しながら、子どもたちにとって教えやすい
	かではなく、子どもたちにとって学びやすいあり方かどうかと
	いうことを大事にしながら進めていると考えております。
渡辺委員	今ほどご説明のあった地域との三者連携について、地域ボラン
	ティアの方が学習センターの1室或いは学校に入って見守り等
	をするというときに、その地域のボランティアの方というのは、
	現状こういったルート、どのような形で、どのような方がおい
	でいただいているのか、踏み込んで言えば、やはりそこは教員
	OBの方なのか。よく学習センターの館長さんは教員OBの方
	がやっておられる例も聞きますが、そういうルートなのか、そ
	れとも全く関係のない純粋に地域の方が入っているのか、教え
	ていただきたい。
学校教育課長	委員ご指摘のとおり教員経験者や教員免許を持っている方が適
	しているということも思います。その中で平野中学校等
	ではサポートルームの中の3名が地域のボランティアですが、
	うち2名は元教員となっております。一方で先進校の報告を聞
	くと、学校らしいところが嫌だという子どももいるので、逆に
	学校の教員以外の地域の方が普段通りの接し方をしていただけ

	ることこそが学びの場に繋がっているというケースもあると聞いております。人材も含めてそれぞれの良さを生かしながら、地域独自に進めているので、逆に教員の経験者がいないから地域の方が代わりにやっているというところもあると思いますが、逆にそのところはマイナスではなく、プラスに考えて、その方々の良さを生かし、活用しながら進めていると認識しております。
立花委員	2点あり、1点目が新しい図書館について、プロジェクトチームを作って検討していきますという答弁になっているが、以前も若手職員の皆さんが全国の色々な図書館、先進的な図書館を見てきて報告をいただいたと思うのですが、あれから随分時間が経ち、当時のプロジェクトメンバーもおそらく変わっていると思いますが、現在の進捗度や本気度について教えていただきたい。2点目が松陵義務教育学校の送迎車両の渋滞の答弁があったと思いますが、熊対策時の保護者への引き渡し、保護者に学校に来ていただくとなると学校周辺が凄い渋滞になると思います。私の地域の小学校でも何かあると学校周辺が渋滞になり、また保護者の方々の運転マナーが悪くてヒヤッするようなことが凄く起きています。送迎車両はもちろん事故があった場合は保護者の方の責任になると思いますが、そのあたりの対策を考えないと、今後保護者に迎えに来ていただく場面が多くなると思いますので、学校としても周知等した方がよろしいと思います。
図書館長	以前にもプロジェクトはございましたが、その際は具体的なコンセプト設定にまでには至りませんでした。今回のプロジェク

	トについてはコンセプト案を作成している状態であります。
学校教育課長	車の送迎の問題につきまして、まず送迎についてやはり松陵義務教育学校の場合は、義務教育学校になる前から朝夕の送迎がかなり問題として声をいただいております。これは松川の教育を考える会を最初に立ち上げたときからそのような話はおりました。これについては私も長年関わっており、学校教育だけの問題ではなく、地域全体の問題であると考えております。これはコミュニティスクールとなった中で、真っ先にこの交通問題をどうするかということは地域の方々が話題にされておりました。その解決策の1つとして朝の送迎等を想定してルートを変更したり、巡視員の方々が立って、地域の方々に呼びかけをされておりました。これは災害時だから通常だからではなく、日頃から何かあった時の場合を想定して今まで行って、解決を促していくような取り組みになってきていて、地域の方々の行動力、発想には頭が下がる思いです。ただ、すべて解決している問題ではありませんので、委員からございましたように、事故のないように進めていくことがまず1つと考えております。もう1つは緊急時の場合ですが、今回森合小学校周辺で熊が出た時に引き渡しをしましたが、大渋滞となりました。学校教育課にもお声をいただきました。しかしこれは子どもたちの安全安心を最優先にする。それ以上出来ないのであれば、やはり臨時休業も考えざるを得ないようなレベルで、ギリギリのところで行っております。同じように吾妻地区等では、引き渡しをす

	<p>る期間がかなり長かったと思います。緊急時というものがかなり続いていて、保護者からお休みを取らざるを得なくなり仕事に支障があるから何とかならないかという声をいただきましたが、これについても緊急時なのでご理解いただいとということに対応しましたので、今後はやはりこういったことが非常に問題になると考えております。駐車場につきましても十分ある学校と無い学校がございますので、学校と相談しながら進めていきたいと思います。この車の問題1つ取っても学校教育だけで解決できるものではないので、地域の方々にとっても大事な問題だと思います。別の話になるかもしれませんが、コミュニティスクールを推進していく中の1つとして、地域の学校として、地域全体がそこに目を向けて、知恵を出していけるような取り組みを我々も後押ししていきたいと考えております。</p>
宗形委員	<p>地域ボランティアは、不登校対策だけでなく、生活科や総合等の探究をする上でも絡んでくると思いますが、地域ボランティアとどのように関係を作っていくのか、学校にとっては難しいと思う。私も地域側として入ることもあるが、人数はいるが先生方が何をねらっているのかよくわからない、何をすればいいのか、子どもたちにとって何が一番良いのかよくわからない等の声が地域側から聞こえてきたりする。仙台市などでは先進的に行っており、地域との関係性が出来て、例えば4月当初にこういったことをして、年間を通してこうやっていますと言ったことを行っています。さらに、日常的にどう関わっていくかと</p>

いうノウハウも必要だと思います。学校それぞれが窓口を持っているが、逆にそれがあから他に広げられない、学校側からすると、そこが窓口になっているから、他と関わっていいのか、そこにあるから失礼にならないかということもあるようなので、もっとフレキシブルにいけるようなことを取り組んでいる学校が情報を提供していただくと、他の学校にとっては良いと思う。その点について何かあれば教えていただきたい。
学校教育課長 委員ご指摘のとおりボランティアの数がいればいいのかというと、そうではなく、やはりその方の人間性も含めて持っている特性も含めてなんだと思います。そこで委員ご指摘のことで言うと、不登校の子の部屋に支援員の方が入っております。この方は時給いくらかのお金が発生しております。その中で例えば保護者が付き添いながら、他のお子さんが困っているからお手伝いしますという方もいらっしゃいます。その後、同じようなことを行っているのに、何故あの方はお金がもらえて、私はもらえないのか、或いは差が出たり等が発生します。当然雇用体系が違う、状況も違うので、このような問題も発生する可能性があります。私としては物事を始める前に状況をしっかりと確認した上で趣旨を説明しつつ、一定の期間で振り返り等しながら、よい良いものはどうなのか、求められているのかどうかということを各学校も更新したり、様々な研修の場、交流の場もありますので、そういったことを活かしながら、子ども達にとってより良いサポートの仕方、サポートの場はどうあるべ

	きか、ということを考えていきたいと思っております。
生涯学習課長	福島市では地域学校協働本部事業の中で、学校支援ボランティア養成という形をとって、そのボランティアさんに関しては、まずどんなことができるのかということ登録の段階で書いて
	いただいて、学校からの要望に応じて、学習センターの生涯学習指導員が橋渡しをしておりますが、それとは別に学校が独自
	にボランティアさんとやり取りをしている部分もあります。特に学校支援ボランティアとして行われる方については、学校の
	先生とよくやり取りをして、齟齬がないように生徒さんに対応
	するよう取り組みをお願いしております。
教育長	新たに今年度スクール・サポート企業登録制度を設けましたので、
	色々なチャンネルで学校活動を支援できるように、引き続き取
	り組みたいと思います。
	②教育費12月補正予算の成立について
	教育部次長（教育委員会定例会提出事項 P3により説明）
	3 その他
	・今後の日程について
	教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P4により説明）
	①次回の定例会教育委員会の開催について
	令和8年2月4日（水）午前9時00分から市役所複合棟3階
	313会議室

終了後に協議会を開催。
②今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
③今後の教育委員会の開催について
3月定例会は2月25日（水）午前9時00分から市役所複合棟3階
313会議室で開催予定。
午前9時57分休議。
午前9時58分再開。以下、非公開。
4 非公開議案審査結果
議案第1号 令和7年度学校教育被表彰者の決定について
学校教育課長（当日配付資料により説明）
教育長 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
5 その他（非公開）
・本市におけるいじめ重大事態等の現状について
学校教育課長（別冊資料により説明）
質疑及び協議
・本市中学校における傷害事案の経過について
学校教育課長（別冊資料により説明）
質疑及び協議
以上終了 午前11時30分

